

# 第1章 就学相談・教育相談の充実

## ＜第1節 就学相談＞

具体的な取組	成果と課題
○就学に関する情報の共有化	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画（幼保版）」の様式を作成・周知するとともに、HP上で公表することで、幼稚園・保育園で就学前児の個別の教育支援計画を作成率が向上してきた。</li> </ul> <p>H30 幼→小 43件 R1 幼→小 107件 R2 幼→小 218件</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編成や引継ぎに生かせる時期に小学校に引き継ぐことが重要であり、小学校でも活用の仕方をさらに周知し、十分に生かしていく必要がある。</li> </ul>
○関係機関との連携	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターや大宮学園等の療育機関と連携した会議を通して情報を共有している。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その年度の課題や傾向を明らかにして協議できるとよい。</li> <li>・小学校、中学校と民間事業所との引継ぎは十分でない現状があるため「個別の教育支援計画」の活用を周知していく必要がある。</li> </ul>
○就学説明会の開催	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29から保護者向けの就学説明会を実施。就学相談の流れや学校参観、特別支援学校の特色を理解してもらう機会となっている。</li> </ul> <p>＜参加実績＞</p> <p>H29 276世帯 389人 H30 274世帯 346人 R1 331世帯 464人 R2 コロナ禍により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数の増加に伴い、R1年度から年2回実施とした。</li> <li>・市政だよりや幼稚園、保育所、民間事業所を通じて周知している</li> <li>・R2年度は、ホームページに説明会資料等を掲載し、郵送で申込を受け付けた。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対応等、社会状況によっては実施方法を検討する必要がある。</li> <li>・説明会に参加できない市民の方への呼びかけを工夫する必要がある。</li> </ul>

## <第2節 教育相談>

<p>○教育相談に係る連携会議の開催</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉の関係機関で構成される「特別支援教育連携会議」を見直し、「特別支援連携協議会」として移行することで、広く関係機関との連携を進めていくことができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度は書面での開催となったが、これまでの協議をもとに、今後も特別支援教育の将来を見据えた具体的な協議が必要である。</li> <li>・特別支援連携協議会の目的や参加団体、協議内容が周知されていない場合があるため、今後も引き続き周知を進めていく必要がある。</li> <li>・「個別の教育支援計画（幼保版）」を子どもルームや放課後等デイサービスとも共有できるようになるとよい。</li> </ul>															
<p>○支援に必要な情報を書き込めるファイルの作成</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場では、「個別の教育支援計画」の作成・活用が定着してきている。</li> <li>・「個別の教育支援計画」の活用の実績を今後も伸ばし、継続していくことが重要と考える。</li> <li>・支援に必要な情報を書き込めるファイルとしては、ライフサポートファイル（千葉市発達障害者支援連絡協議会）と個別の教育支援計画（教育委員会）があるが、就学前のケースについては、「個別の教育支援計画（幼保版）」に移行した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の特別支援教育をとりまく情勢を常に掌握し、必要に応じて個別の教育支援計画の見直しや、他の計画等との関連を図ることも検討することが求められる。</li> <li>・卒業後も切れ目のない支援を継続していくために、ライフサポートファイルの活用の仕方を含め、今後も関係機関との協議が必要である。</li> </ul>															
<p>○適切な引継ぎの実施</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度からR2年度にかけて「個別の教育支援計画」の引継ぎ実績については、以下の通りである。</li> </ul> <table border="0" data-bbox="422 1249 1061 1344"> <tr> <td>H30</td> <td>幼→小</td> <td>43件</td> <td>小→中</td> <td>調査未実施</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>幼→小</td> <td>107件</td> <td>小→中</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>幼→小</td> <td>218件</td> <td>小→中</td> <td>199件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画」が定着し、引き継がれるケースが増えてきている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き説明会等での啓発や学校への周知し、必要な引継ぎを確実に実施していくことが必要である。</li> <li>・引き継いだ後、校内で十分に活用するために、特別支援教育コーディネーターのみならず、管理職、養護教諭、担任へ周知し、校内で共通理解を図ることが大切である。</li> </ul>	H30	幼→小	43件	小→中	調査未実施	R1	幼→小	107件	小→中	69件	R2	幼→小	218件	小→中	199件
H30	幼→小	43件	小→中	調査未実施												
R1	幼→小	107件	小→中	69件												
R2	幼→小	218件	小→中	199件												

### <第3節 就学指導委員会>

<p>○就学指導委員会の名称変更</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月に条例の改正を行い、R2年度より就学指導委員会から「就学支援委員会（※1）」に名称を変更した。</li> <li>・「就学」という名称が残っているため、市民や学校関係者にスムーズに受け入れられていると思われる。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き新しい名称と共に、目的や内容について周知していく必要がある。</li> </ul> <p>※1…有識者をメンバーとした、児童生徒の望ましい学びの場を審議する会議</p>
<p>○就学（入級）後の指導・助言の拡充</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援委員会の「期限付き（※2）」の取り扱いは、学校現場にとって課題等を見直す期間が明確になり、支援の一助となっている。</li> <li>・具体的な期間があることにより、学校と保護者が話し合い、情報提供や指導・支援の方向性を協議、検討する機会となっている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の就学の場と希望する場が異なる場合等、柔軟に学びの場を選択できる方法として有効か、再審議の結果や動向を見守る必要がある。</li> </ul> <p>※2…期限で終了ありきではなく、教育支援委員会で再審議をする期限を設けた判断</p>
<p>○関係機関での本人に係る資料の円滑な提供システムづくり</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所や療育センターと学校現場では、実施目的が異なるが、情報管理・提供・共有することは、学校現場としてもメリットは大きいと考える。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査は、検査実施時期や検査者に制限があるため、速やかに提供されることが望まれる。</li> <li>・担当によって対応が異なることがないように、組織として対応できるよう仕組みを確認する必要がある。</li> </ul>
<p>○特別支援学級担任への進路に関する情報提供</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センターと学校の連携や、就学支援委員会での指導助言等、特別支援学級担任が情報を得られるような制度づくりを進めている。</li> <li>・これまでのデータの蓄積と具体的な進路の選択肢の提示により、特に中学校特別支援学級の生徒の進路指導に役立っている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育手帳の取得できない児童生徒の進路について、具体的な指針が示せるよう、これまでの実績を情報収集していく必要がある。</li> <li>・目的意識をもって進路選択をすることが大切であり、特別支援学校は不登校・不適応生徒の受け皿ではないことを周知徹底する必要がある。</li> <li>・経験の少ない特別支援学級担任が増えているため、特別支援学校高等部や高等特別支援学校は、療育手帳等があることが受検の条件となることや、高等学校卒業資格の取得はできない等、必要な情報を今後も周知していく必要がある。</li> </ul>

## 第2章 多様な学びの場の充実

### <第1節 小学校・中学校>

具体的な取組	成果と課題												
○特別支援教育コーディネーター専任化	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアコーディネーターの配備は計画通りに進んでいる。</li> <li>・R元年度より先行モデルとして、特別支援教育エリアコーディネーター配置した。(R1 稲毛区、R2 緑区に追加)</li> <li>・内容：訪問13回、来校相談4回、電話相談7回(R2前期)</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内業務(特別支援学級担任、他)と兼務のため、対応時間の確保及び訪問時の学級経営に課題がある。</li> <li>・モデル事業のため、役割について十分に周知されていない。</li> <li>・「学校訪問相談員」や特別支援学校のセンター的機能との違いを明確にする必要がある。</li> <li>・学校を支援する制度としてエリアコーディネーターの取り組みを始めたが、専任化については教員配置に関わるため、再度検討が必要である。</li> </ul>												
○個別の指導計画と個別の教育支援計画	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において作成と活用、引継ぎが定着しつつある。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>H30 幼→小</td> <td>43件</td> <td>小→中</td> <td>調査未実施</td> </tr> <tr> <td>R1 幼→小</td> <td>107件</td> <td>小→中</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>R2 幼→小</td> <td>218件</td> <td>小→中</td> <td>199件</td> </tr> </table> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成する時間の確保、効果的な活用の仕方、書き方や内容の周知等に課題がある。</li> <li>・通常の学級に在籍している支援が必要な児童生徒に対して、作成するケースがまだ少ない。</li> </ul>	H30 幼→小	43件	小→中	調査未実施	R1 幼→小	107件	小→中	69件	R2 幼→小	218件	小→中	199件
H30 幼→小	43件	小→中	調査未実施										
R1 幼→小	107件	小→中	69件										
R2 幼→小	218件	小→中	199件										
○特別支援教育関係の研修の充実	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センター主催専門研修(R2 34講座)</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>H30 講座数</td> <td>35講座</td> <td>受講者数</td> <td>2,005人</td> </tr> <tr> <td>R1 講座数</td> <td>36講座</td> <td>受講者数</td> <td>2,169人</td> </tr> </table> <p>R2 (コロナ禍のため中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的課題である特別支援教育における性教育や放課後等デイサービスについての講座を新設した。</li> <li>・特別支援学級担当者研修会として各行政区で授業研修会を実施した。</li> <li>・淑徳大学共催夜間自主研修の実施(R2 コロナ禍のため中止)</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層研修や経験者研修等で扱うなどのさらなる充実。</li> <li>・通常の学級における特別支援教育の充実に向けた研修をより一層充実させる。</li> </ul>	H30 講座数	35講座	受講者数	2,005人	R1 講座数	36講座	受講者数	2,169人				
H30 講座数	35講座	受講者数	2,005人										
R1 講座数	36講座	受講者数	2,169人										
○校内支援体制を支えるための人的支援の充実	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育指導員40名を半期40校(のべ80校)に配置(R2)</li> <li>・特別支援教育介助員12名を14校に配置(R2)</li> <li>・スクールメディカルサポーター8名を6校に配置(R2)</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性を精査して配置及び派遣を行っているが、要望のあった全ての学校へは応じられていない。</li> <li>・事業への理解と、校内支援体制の構築を進める必要がある。</li> </ul>												
○リソースルームの設置	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の先進校においても、R2は感染拡大防止のため未実施。</li> <li>・現状「リソースルーム(※3)の設置」は人的、場所的にも難しいため検討が必要。</li> </ul> <p>具体的には、空き教室の活用や、授業をもたない時間のある教師の活用等の検討が必要。</p> <p>※3…特別な支援が必要な児童生徒に対して個別指導・個別相談を行うための別教室</p>												

## ＜第2節 高等学校＞

<p>○高等学校（※4） における校内支援体制整備</p> <p>※4…市立高校2校 （千葉高・稲毛</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内委員会やケース会議等の開催、スクールカウンセラーと特別支援教育コーディネーターの連携による支援体制の強化等、校内支援体制の整備が進んでいる。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターが中心となり、教員間での連絡・情報共有が進んでいる。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な生徒の早期発見・早期対応が課題である。</li> <li>・発見・対応が遅れると、卒業までに改善・克服が難しくなり、卒業後の進路に大きな影響が出ると考えられる。</li> </ul>
<p>○研修</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立稲毛高等学校を中心に、特別支援教育に関する校内研修等を、必要に応じて開催している。それにより特別支援教育への理解推進が進んでいる。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度ははコロナ禍のため、十分な研修が組み込まれなかったが、今後は感染症対策を十分に行い、必要な研修を実施できるよう検討する。</li> </ul>
<p>○通級指導教室</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度稲毛高校にLD等通級指導教室を開設した。</li> <li>・令和2年度に市立稲毛高校から市立千葉高校への巡回による指導を開始した。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の確保が課題である。</li> </ul>
<p>○進路指導</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高等学校は発達障害者支援センター等の関係機関との連携や、就労支援についてはほとんどない。多くの生徒が大学への進学を希望するため、計画の内容を検討する必要がある。</li> </ul> <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生の生徒に関しては、個別の教育支援計画や個別の指導計画が3年間積み重ねられ、大学への引継ぎが行われる予定である。</li> <li>・進路指導室の教師と連携し、受験スケジュールや受験案内に関する情報の共有を行っている。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期支援がなかった生徒は、進路先が決まらないまま卒業することが多い。そのような生徒が相談したり、頼ったりできる機会や機関への接続が必要である。</li> <li>・教育センターの相談は原則として18歳まで、養護教育センターは15歳までが相談の対象となっているが、高校と両センターの連携がさらに図れるとよい。</li> </ul>

### <第3節 LD等通級指導教室>

<p>○巡回による指導</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校全行政6区・中学校中央区で巡回による指導を実施。</li> <li>・24校35人に対し巡回指導を行っている（R2.12）。</li> <li>・在籍校や担任との連携が図れ、指導の効果が上がっている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の送迎がないため、担当と保護者が直接顔を合わせる機会が少なく、連携がとりにくくなることもある。</li> <li>・増加するニーズに対して、対応できるマンパワーが不足するおそれがある。</li> <li>・計画的な配置が必要である。</li> <li>・中学校の巡回対象区を中央区以外に拡大するか検討が必要である。</li> </ul>
<p>○研修・研究・ツール開発（運営・指導マニュアル等）の作成</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月「LD等通級指導教室運営・指導マニュアル」を作成し、市内小・中学校へ周知した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記マニュアルの周知が不十分であり、引き続き周知する必要がある。</li> <li>・通級指導教室と在籍校の連携について、各学校によって大きく異なる。</li> </ul>
<p>○ICT教育（タブレット等）</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の教育的効果を検証し、平成31年3月に「活用事例集」を作成した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要なアプリの更新が課題である。</li> <li>・今後はGIGAスクール構想として児童に配布されるタブレット端末を活用した学習支援について検討する必要がある。</li> </ul>
<p>○教材・教具や設備・備品の配備</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型モニターやDVDプレイヤー等を配備した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策（以下：感染症対策）がしやすい環境を整える必要がある。</li> <li>・通級設置校に十分な教材教具を用意するために、関係する課との連携が必要である。</li> </ul>

## <第4節 言語障害・難聴通級指導教室>

○研修	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研修会による実践研修や、専門家を講師に招聘し講演会による理論研修を実施した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における研修の在り方を検討する。</li> </ul>
○言語・難聴に関する専門職の配置	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センターにおいて、併設する児童相談所に配置されている言語聴覚士（ST）の活用について検討を進めている。</li> </ul>
○就学児前のごとばの相談支援と引継ぎ	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談会やを就学時健康診断での「ことば・きこえの教室の案内」の配布により早期発見・早期対応につながっている。</li> </ul>
○他市における巡回による指導例についての情報収集	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内（船橋市、市川市）や、他県（川崎市、神戸市、町田市）等、随時情報を収集している。</li> </ul>
○難聴児童生徒のサポート体制	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年、対話支援機器コミュニケーションを院内小学校に配備した（2台）。</li> <li>・養護教育センターの学校サポート事業を通して、必要な学校にボランティアを紹介している。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートテイクやプール支援等、必要な場面でボランティアを依頼しているが、ボランティアの候補が見つからないことがある。</li> </ul>

## ＜第5節 特別支援学級＞

<p>○特別支援学級の設置</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級等の設置率は以下の通り、順調に進んでいる。</li> <li>・H30 小学校82.9% 中学校74.5% 合計80.1%</li> <li>・R1 小学校84.7% 中学校76.4% 高等学校50.0% 合計81.5%</li> <li>・R2 小学校87.3% 中学校74.5% 高等学校50.0% 合計82.6%</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室数の不足等により特別支援学級の設置に至らず、支援が十分にできない場合がある。</li> <li>・設置にあたり、専門性のある指導者の育成も急務である。</li> <li>・管理職を含めた教員の理解が必要である。</li> <li>・社会性を身に付けるために少人数でなく大人数の集団の中で学べるような環境整備等についても検討する必要がある。</li> </ul>
<p>○多様な教育課程</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック研修（※5）や担当者会議（※6）等で教育課程について周知を進めてきたことにより、道徳や自立活動を教育課程に位置付けて指導することが普及した。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症・情緒障害特別支援学級に知的障害を伴う生徒が在籍している場合、教育課程を明確に分けることが難しいことがある。</li> <li>・教科指導を中心とする「知的な遅れを伴わない自閉症・情緒障害障害特別支援学級」の設置について検討する必要がある。</li> </ul> <p>※5…行政区6区ごとに実施する特別支援学級担当教員向けの研修。研修内容は担当同士の情報交換や授業参観等。</p> <p>※6…特別支援学級等担当者の悉皆会議。会議は特別支援教育に関する説明や、実践報告等。</p>
<p>○「連続性のある学びの場」を活用した教育</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に即した学びの場で学べるように、児童生徒の実態や保護者の要望に応じて、就学支援委員会で審議し、学びの場を決定している。</li> <li>・期限付きの判断が出た児童生徒に対しては、定期的に学習状況等を確認しながら、望ましい学びの場についての再審議につなげている。</li> </ul>



## <第6節 特別支援学校（※6）>

※6…高等特別支援学校（高等部）、養護学校（中学部・高等部）、第二養護学校（小学部）の3校

	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に第二養護学校のプレハブ設置の予算を確保できた。</li> <li>・令和2年度スクールバスの増便 養護学校5台→7台へ 第二養護学校4台→5台へ</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍児童生徒が増加する中で、老朽化が進む校舎やプレハブ校舎の建て替えも視野に入れた修繕が必要である。</li> <li>・数年先を見通した施設の拡充計画が必要である。</li> <li>・長期的な展望に基づいた集中取組計画の作成が急務である。</li> </ul>
<p>○就労・移行支援、 進路についての課題 の共有</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県特別支援学校就労支援ネットワーク協議会、特別支援学校進路指導主事連絡協議会に千葉市教育委員会の代表が参加し、連携しながら就労支援を行っている。</li> <li>・平成31年4月千葉市特別支援連携協議会が設置され、障害者職業センター（千葉市障害者就業支援センター）職員も委員になり、本市としての進路指導、就労支援の在り方を検討できる体制ができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の社会情勢により、各企業や関係機関等も今までにない対応を余儀なくされていると感じる。</li> <li>・企業就労や就労移行支援事業所、生活介護事業所への支援移行は、特に厳しい状況となっている。</li> <li>・感染症対策のため、例年と比べ企業との関わりや研修会等が制限されている。</li> </ul>
<p>○センター的機能</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において十分な機能を果たせない中、電話相談、来校相談、学校訪問（事業所含む）を実施している。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター的機能として、特別支援教育担当者会議や市教研などを通して、特別支援教育コーディネーターが積極的に市内特別支援学級や特別支援学校の様子や課題について情報発信ができる機会を設けたい。</li> <li>・また、新学習指導要領における支援の在り方や評価を検討していきたい。</li> <li>・現状コロナ禍で、特別支援学校でもオープンスクールの回数を減らしたり1日体験を中止したりしたことで、特別支援学校における十分なセンター的機能は十分に発揮されているとは言えない。</li> <li>・今後は、千葉市特別支援教育エリアコーディネーターと連携し、市内の小中学校の特別支援学級担当者への支援も積極的に進めていく必要がある。</li> </ul>

### 第3章 一貫した支援とネットワークづくり

#### <第1節 就労支援・福祉との連携>

具体的な取組	成果と課題
○就労支援と障害者雇用の拡大	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県特別支援学校就労支援ネットワーク協議会、特別支援学校進路指導主事連絡協議会に、千葉市教育委員会の代表が参加し、連携を深めている。</li> <li>・県立特別支援学校との連携の中での進路指導、就労支援は着実に行われている。</li> <li>・平成31年4月千葉市特別支援連携協議会が設置され千葉障害者就業支援キャリアセンターの代表も委員になり、本市としての進路指導、就労支援の在り方を検討できる体制ができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸機関と連携を深めていく中で、現在の課題を明らかにし、よりよい連携の在り方を探る必要がある。</li> </ul>
○保健福祉局高齢障害部との連携	同上。
○普通高校への情報提供	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高等学校入学者選考説明会で、入試における合理的配慮について、受験生、保護者に示し、進路担当にも伝えることができた。</li> <li>・市立養護学校のセンター的機能を活用し、高校生や保護者からの相談を受けたり、要請があれば、高校を訪問し研修を行ったりしている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事例を収集し、小学校からの配慮事項につながるよう啓発することが必要である。</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を維持・拡充し、進路について情報を積極的に発信していく必要がある。</li> </ul>

## <第2節 「連携」に関する会議>

<p>○会議の整理</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉の関係機関で構成される「特別支援教育連携会議（※7）」を見直し、「特別支援連携協議会」として移行することで、広く関係機関との連携を進めていくことができた。</li> <li>・市立及び県立特別支援学校と市教育委員会で構成される教育相談連携会議の在り方を見直し、充実を図ることができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後はさらに具体的な協議内容を精選し深めていく必要がある。</li> </ul> <p>※7…保健福祉局、子ども未来局、教育委員会、学校関係者、医療関係者、就労支援関係者等を構成員とした、関係機関のネットワーク構築や体制づくり等を目的とした協議会。（年間1～2回開催）</p>															
<p>○移行支援システム構築のためのツール開発</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する「総合案内パンフレット」を作成し、HPで公表している。</li> <li>・個別の教育支援計画について市内共通の参考様式を作成・周知してきたことで、幼保から小、小から中への引継ぎが進んだ。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>H30</td> <td>幼→小</td> <td>43件</td> <td>小→中</td> <td>調査未実施</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>幼→小</td> <td>107件</td> <td>小→中</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>幼→小</td> <td>218件</td> <td>小→中</td> <td>199件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携サポートシート」を作成・活用することで、支援が必要な幼児（医療的ケア、施設改修等）の情報を関係機関同士で共有することができるようになった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもルームや、アフタースクール、放課後等デイサービスとの連携を深めるためのツールを開発する必要がある。</li> </ul>	H30	幼→小	43件	小→中	調査未実施	R1	幼→小	107件	小→中	69件	R2	幼→小	218件	小→中	199件
H30	幼→小	43件	小→中	調査未実施												
R1	幼→小	107件	小→中	69件												
R2	幼→小	218件	小→中	199件												

### <第3節 ライフステージに応じたネットワークづくり>

○つながりの強化	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別支援連携協議会において、つながり強化のため、実務担当者会議（年2～3回）を立ち上げ、課題の共通理解を図ることができた。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・限られた回数の中で、効率よく会議を進める工夫が必要である。</li></ul>
○医療機関との連携	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・H30に医療的ケア検討会議を設置した。指導医の協力を得ながら、医療との連携を深めることができた。</li><li>・就学支援委員会において、発達障害の専門医を委員に委嘱し、専門的見地からの助言に基づいた審議を行うことができた。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医療との連携の在り方はどのようなものにしていくべきか、様々なケースを想定し、具体化を図る必要がある。</li></ul>

## 第4章 教職員の専門性と指導力

### ＜第1節 教員の専門性と指導力＞

具体的な取組	成果と課題										
○エリア方式に基づく専門性向上	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力向上をねらいとした授業研究や、近隣校同士の情報交換の場として年に1回、各行政区でブロック研修を実施している。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、感染症対策を講じた上での運営が必要である。</li> <li>・研修会等の開催方法をリモートにするなどの工夫を必要とする。</li> <li>・市立特別支援学校における地域支援コーディネーターの有効活用を図る。</li> </ul>										
○研修	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センターの教職員研修では、「校内支援体制の強化」「教職員への一層の理解推進と実践力の向上」「特別支援教育担当者の専門性の向上」をねらいとして毎年、講座設定を行っている。</li> <li>・養護教育センター主催専門研修（R2 34講座）</li> </ul> <table border="0" data-bbox="414 728 1117 795"> <tr> <td>H30</td> <td>講座数</td> <td>35講座</td> <td>受講者数</td> <td>2,005人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>講座数</td> <td>36講座</td> <td>受講者数</td> <td>2,169人</td> </tr> </table> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、新型コロナ感染症対策として、研修会等の開催方法をリモートにするなどの工夫を必要とする。</li> <li>・管理職を対象にした、特別支援教育に関する研修について検討を要する。</li> </ul>	H30	講座数	35講座	受講者数	2,005人	R1	講座数	36講座	受講者数	2,169人
H30	講座数	35講座	受講者数	2,005人							
R1	講座数	36講座	受講者数	2,169人							
○特別支援学級・通級指導担当者	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任担当者研修等の充実を図った。</li> <li>・NPOちば特別支援教育の協力を得て、トワイライト相談（教員のための相談の場）や、ピフォア研修（講師のための夜間講座）を行った。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における研修の在り方を探る。</li> </ul>										
○特別支援教育コーディネーター	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協議会と新任研修を年間各2回設定している。</li> <li>・年に3回程度、希望者を対象に実践講座（専門研修）を実施し、より専門性のある特別支援教育コーディネーターの育成を図っている。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターが年度ごとに代わるケースが多く、必要な支援の継続性に課題が残る。</li> </ul>										

## <第2節 特別支援教育関連の教員採用と免許状取得>

○採用・配置	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用や配置に関しては担当課（教育職員課）と教育支援課、養護教育センターが連携しながら進めている。</li> </ul>
○免許所持率の向上	<p>&lt;成果&gt;</p> <p>○特別支援学級等担当者の免許取得率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 40.6%</li> <li>・R1 42.3%</li> <li>・R2 53.6%</li> </ul> <p>・所持率は増加傾向にあり、専門性を有する奥別支援学級等担当者が増えている。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の職員が、より免許の取得を行いやすいよう人的支援や環境が必要である。</li> <li>・引き続き関係各課及び県との協議を進めていき、取得率の向上を図る。</li> </ul>

## 第5章 特別支援教育の周知・理解と環境整備

### <第1節 教職員への周知と児童生徒への障害者理解の教育>

具体的な取組	成果と課題
○教職員への理解と周知	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議や研修を通して、定期的に情報提供を行っている。</li> <li>・H30. R1に大森小学校を研究校に指定し、授業のユニバーサルデザインの考え方について理解を深めた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によっては十分な周知がなされていないことがあるため、引き続き理解と周知を進める必要がある。</li> <li>・理解・周知が十分でない学校には教育支援課と養護教育センターが協力して個別に対応する必要がある。</li> <li>・今後、オンライン等による啓発活動や研修会等も視野に入れていく必要がある。</li> </ul>
○子ども達への障害者理解の教育	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「心のバリアフリー」の活用を周知する。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な実践があれば、様々な場で紹介し、周知を広める。</li> </ul>
○保護者や市民への啓発	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から青年期にかけて特別な支援が必要な方を対象とした「総合案内パンフレット」「合理的配慮リーフレット」を作成し、HP上で公表している。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラリンピックが令和3年に延期されたこともあり、引き続き講演会や体験会などの開催等を行う必要がある。</li> </ul>

## <第2節 交流及び共同学習>

<p>○交流及び共同学習 全体</p>	<p>&lt;成果&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に「交流及び共同学習リーフレット」を作成した。</li> <li>・会議や研修を通して、定期的に周知を行っている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる周知を図るためのリーフレットの配布や、各学校で校内研修を実施するように働きかけが必要かどうか検討する。</li> <li>・校内交流の実態を把握し、より一層推進するための方策を検討する必要がある。</li> </ul> </p> </p>
<p>○居住地校交流</p>	<p>&lt;成果&gt;            平成30年度 39校43人 124回            令和元年度 49校58名 130回  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立及び県立特別支援学校と、小・中学校との居住地校交流は毎年拡大しており、共同及び交流学习の理解が進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における居住地校交流の在り方について検討する必要がある。</li> <li>・学校現場からは具体的なマニュアルやリーフレットの作成等を望む声がある。</li> </ul> </p> </p>



### <第3節 基礎的環境整備と合理的配慮>

<p>○基礎的環境整備</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・連携サポートシートを基に、関係機関との連携を図り、基礎的環境整備を整えている。          &lt;課題&gt;          ・幼保運営課の協力を得ながら進めているが、支援を必要としている市民の声を幅広く把握することが重要である。          ・今後も管理職を対象とした人的配置や体制整備に関わる研修を実施し、周知を図っていく必要がある。</p>
<p>○合理的配慮</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・令和元年に「合理的配慮リーフレット」を学校に配布し、HPに公表している。          ・一人一人の障害の特性に応じた、必要かつ合理的な配慮を提供するよう会議等で周知を図っている。          &lt;課題&gt;          ・教務主任、生徒指導主任、教育相談主任等の研修会で、さらに周知を図っていく。</p>

## 第6章 養護教育センターの機能

### ＜第1節 就学相談＞

具体的な取組	成果と課題
<p>○地区ごと一斉の就学説明会を実施</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保運営課、幼保支援課と連携し市内幼稚園保育所に周知を図り、H30年度より就学説明会を実施した。</li> <li>・R1年度は5月に3回、9月にも1回と回数を増やし実施し、就学後の支援につなげることができた。</li> <li>・ホームページや市政だよりにも開催を周知し、スムーズな取り組みになってきている。</li> <li>・R2年度については、感染症拡大防止のため説明会は中止としたが、ホームページ上での資料の掲載や、郵送による申し込みの追加等の対応をしたことで、大きな混乱なく就学相談をすることができた。</li> </ul> <p>H29 276世帯 389人 H30 274世帯 346人 R1 331世帯 464人 R2 コロナ禍により中止</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対応等、社会状況によっては実施方法を検討する必要がある。</li> <li>・説明会に参加できない市民の方への呼びかけを工夫する必要がある。</li> </ul>
<p>○関係機関との連携</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援連携協議会として、学識経験者、保護者代表、医療、社会福祉、保育、就労、学校関係者など関係機関との連携を図ることがスタートした。</li> <li>・家庭と学校と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」の取り組みに向けての研修や実務担当者会議を中心に情報交換を行った。</li> <li>・書面会議が中心となったが、関係機関に意見聴取や調査を行い現状を把握することができている。そこでの意見を踏まえ次年度の取り組みを検討している。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務担当者会議を生かして、学校と福祉の連携を進めていく必要がある。</li> <li>・学校現場への啓発も同時に進めていく必要がある。</li> </ul>
<p>○就学に関する情報の共有化</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画（幼保版）」の作成は浸透しつつある。</li> <li>・幼稚園協会会議での個別の教育支援計画説明会は、作成の目的や効果を明確にすることができ好評であった。</li> <li>・R2年度は中止となったが、次年度以降は実施の要望が出ている。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において「個別の教育支援計画（幼保版）」の活用の仕方をさらに周知し十分に生かしていく必要がある。</li> </ul>

## ＜第2節 教育相談＞

<p>○「情報提供シート」の活用と促進</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者のニーズを事前に確認することで、限られた相談時間を有効に活用できることにつながっている。</li> <li>・学校と情報を共有することで、具体的な支援につなげることができた。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供シートについては、学校から申し込む新規相談において、各学校に作成と提出を依頼しているが、R1年度の提出率44.8%（新規申込230件中提出103件）となっており、周知が不十分だと考える。</li> <li>・今後、各学校と連絡を取り合いながら、引き続き周知が必要である。</li> </ul>
<p>○校内支援体制の構築に向けての取組</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、学校訪問相談や特別支援学校のセンター的機能、特別支援教育エリアコーディネーターについて紹介するなど、校内支援体制を構築するために必要な情報を提供している。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援体制の構築が困難な学校に対して、教育委員会や養護教育センターが、組織的な対応ができるようサポートしていく必要がある。</li> </ul>
<p>○言語聴覚士（ST）等の配置検討</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、養護教育センターに併設する児童相談所に配置されている言語聴覚士（ST）の活用について検討を進めているところである。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センターの教育相談において、意思伝達・言語に関する相談に対応するため専門性のある相談員が必要である。</li> </ul>
<p>○地域での相談体制</p>	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育エリアコーディネーターを中心に、区毎に相談体制を構築する「エリア方式」についてモデル事業として始めた。</li> <li>・現在は稲毛区と緑区にエリアコーディネーターを配置しているが、他区からの相談に対しても必要に応じて対応している。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアコーディネーターと特別支援学校の地域支援コーディネーターを併用することで、より多くの地域・学校で相談体制を構築する必要がある。</li> </ul>

### <第3節 教職員研修>

<p>○通常の学級担任に魅力的な研修</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市教員等育成指標に照らし合わせて、「発達障害 講座」を基礎と発展の2段階に設定し、受講者のニーズに応じた。</li> <li>・教職員のニーズに応え、「発達障害のある子供の進路・就労について学ぶ」を新設した。</li> <li>・通常の学級担任を対象にした研修講座数は以下の通り。</li> </ul> <p>H30 35講座中16講座 R1 36講座中17講座 R2 32講座中17講座予定（コロナ禍により中止）</p>
<p>○特別支援学級・学校担当者への継続的な研修</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省の「トライアングルプロジェクト」構想を踏まえ、福祉との連携を広めるため、「よくわかる！放課後等デイサービス」を新設した。</li> <li>・教職員のニーズに応え、「特別支援学校卒業後の進路を学ぶ」「特別支援学級の性教育」を新設した。</li> <li>・特別支援学級・学校担当者を対象にした研修講座数は以下の通り。</li> </ul> <p>H30 35講座中12講座 R1 36講座中12講座 R2 32講座中9講座（コロナ禍により1講座のみ開催）</p>
<p>○対象別、階層別など</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の案内に、対象者を明記している。若手教員から管理職まで、様々な経験層を対象とした研修を実施している。</li> <li>・中堅層を対象に、スキルアップ研修（淑徳大学との夜間連携講座）を実施し、「自立活動」に関する講座を中心に開催しておく。</li> <li>・講師を対象とした夜間講座（ビフォア研修）を実施し、専門性の底上げを図っている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県千葉市が定める育成指標のステージ別に研修を整理し、より一層研修対象を明確にしていく必要がある。</li> </ul>
<p>○エリア別の企画・提案・実施</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級担当者の授業力向上と、先生方の横のつながりの強化をねらいとして、平成30年度より区ごとに実施するブロック研修を開始した。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数の少ない先生が増加しているため、研修を推進する推進委員の負担が大きい現状である。</li> </ul>
<p>○一般市民向け講座の内容の充実</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教育センターでは、一般市民に向けて特別支援教育の理解推進を図ることを目的とした年2回の講演会及び公開講座を開催している。</li> <li>・H30～R2は、2年間オリパラをテーマとした講演を実施。</li> <li>・令和2年度からは、講演会や公開講座の見直しを行い、養護教育センターと教育センターの共催として、特別支援教育に関する講演会を年1回とする。</li> </ul> <p>H30：8月「虐待事例から学ぶ子供理解や支援の仕方について」 （講師 総合病院国保旭中央病院 医師 仙田 昌義 氏） 受講者 201名</p> <p>H30：12月「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて障害者理解と共生社会の実現について考える」 （講師 千葉ホークス チーム代表 田中 恒一 氏） 受講者 88名</p> <p>R1：8月「発達の気になる子供の理解と支援ー支援ツールからICTの活用までー」 （講師 富山大学 准教授 水内 豊和 氏） 受講者 193名</p> <p>R1：12月「障害者理解と共生社会の実現を目指して」 （講師 富士通株式会社 元パラリンピアン 杉内 周作 氏） 受講者 55名</p>

## <第4節 教育研究>

○研究テーマ	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30「LD等通級指導教室へのタブレットPC導入に係る活用の在り方と効果測定」を研究テーマとし、LD等通級指導教室の指導の充実を図った。</li> <li>・R1～R2年度「チーム力をより高める校内支援体制の在り方」を研究テーマとして、過去の刊行物の見直し、刷新を行い、学校支援体制の充実を図った。R2年度末に養護教育センターHPに掲載予定。</li> </ul>
○ツール開発	<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の資料等を作成し、活用を進めている。</li> <li>H29：「個別の教育支援計画（幼保版）」</li> <li>H30：「特別な支援を必要とする方の総合案内パンフレット」</li> <li>H30：「タブレットPCを活用した個別指導の教育的効果とモデル指導事例集」</li> <li>R2：「千葉県LLD等通級指導教室 運営・指導マニュアル」</li> <li>R2：「チームを支える 特別支援教育コーディネーターガイドブック」</li> </ul>
○協力大学	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉工業大学 H29～R1年度の期間、包括的連携を結び、LD等通級指導教室におけるタブレットPCの貸与。</li> <li>・淑徳大学 H30～ 特別支援学級担当と学生を対象とした夜間講座を実施。（スキルアップ研修）</li> <li>・千葉大学 助言を受け、千葉県推進基本計画の作成・見直し等を進めている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も必要に応じて大学と連携し、専門的な見地から、本市特別支援教育の充実・推進を図る必要がある。</li> </ul>

## <第5節 特別支援教育に関する人的配置>

<p>○特別支援教育指導員の配置</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・H30年度に特別支援教育指導員を5人増員し40人となった。前期と後期にそれぞれ40人、剛希恵で80人を配置している。          ・月1回の指導員研修で指導員の資質向上を図っている。</p> <p>&lt;課題&gt;          ・R2年度、コロナウィルス感染予防のため指導員研修の回数が減ったが、指導員からは共通理解や情報交換のためにも研修会の確保の必要性が挙げられている。          ・指導員配置の効果を高めるために、学校現場とのきめ細かな情報交友や、指導員研修の充実を図る必要がある。</p>																				
<p>○学校訪問相談員の派遣</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・H30年度に学校訪問相談員を5人に増員した。          ・特別支援学級設置や困難ケースへの対応等による学校訪問要請が増加に伴い、派遣件数も以下のように増加している。</p> <table border="0"> <tr> <td>H29</td> <td>299件</td> <td>(保育施設12</td> <td>小学校265</td> <td>中学校22)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>377件</td> <td>(保育施設23</td> <td>小学校312</td> <td>中学校42)</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>377件</td> <td>(保育施設9</td> <td>小学校316</td> <td>中学校52)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>434件</td> <td>(保育施設11</td> <td>小学校379</td> <td>中学校44)</td> </tr> </table> <p>&lt;課題&gt;          ・増加する要請件数、訪問件数に対応できる学校訪問相談員の確保が必要である。</p>	H29	299件	(保育施設12	小学校265	中学校22)	H30	377件	(保育施設23	小学校312	中学校42)	H31	377件	(保育施設9	小学校316	中学校52)	R2	434件	(保育施設11	小学校379	中学校44)
H29	299件	(保育施設12	小学校265	中学校22)																	
H30	377件	(保育施設23	小学校312	中学校42)																	
H31	377件	(保育施設9	小学校316	中学校52)																	
R2	434件	(保育施設11	小学校379	中学校44)																	
<p>○特別支援教育介助員の配置</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・主に「食事」「移動」「着替え」「排泄」に介助や見守りが必要な児童生徒に対して、介助員を以下の通り派遣している。</p> <table border="0"> <tr> <td>H30</td> <td>介助員10名</td> <td>派遣校16校</td> <td>対象児童生徒17名</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>介助員13名</td> <td>派遣校17校</td> <td>対象児童生徒18名</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>介助員10名</td> <td>派遣校14校</td> <td>対象児童生徒16名</td> </tr> </table>	H30	介助員10名	派遣校16校	対象児童生徒17名	R1	介助員13名	派遣校17校	対象児童生徒18名	R2	介助員10名	派遣校14校	対象児童生徒16名								
H30	介助員10名	派遣校16校	対象児童生徒17名																		
R1	介助員13名	派遣校17校	対象児童生徒18名																		
R2	介助員10名	派遣校14校	対象児童生徒16名																		
<p>○メディカルサポート事業の整備</p>	<p>&lt;成果&gt;          ・主に「吸引吸痰」「インスリンポンプ管理」「導尿等」の医療的ケアが必要な児童に対して、看護師を以下の通り派遣している。</p> <table border="0"> <tr> <td>H30</td> <td>看護師8名</td> <td>派遣校8校</td> <td>対象児童生徒8名</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>看護師8名</td> <td>派遣校7校</td> <td>対象児童生徒7名</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>看護師8名</td> <td>派遣校6校</td> <td>対象児童生徒7名</td> </tr> </table>	H30	看護師8名	派遣校8校	対象児童生徒8名	R1	看護師8名	派遣校7校	対象児童生徒7名	R2	看護師8名	派遣校6校	対象児童生徒7名								
H30	看護師8名	派遣校8校	対象児童生徒8名																		
R1	看護師8名	派遣校7校	対象児童生徒7名																		
R2	看護師8名	派遣校6校	対象児童生徒7名																		
<p>○養護教育センターの整備</p>	<p>&lt;成果&gt;          相談件数や検査実施数の増加に対応するために、また、研修会、学校との連携の充実等を図るために、指導主事や会計年度任用職員の増員について要望を検討中である。</p>																				